

早稲田大学博士論文(概要)		
	学位記	文科省報告
2008	4823	乙 2166

社会問題と相互行為
「曖昧な生きづらさ」とクレーム申し立ての社会学

論文概要書

草柳千早

社会問題と相互行為
「曖昧な生きづらさ」とクレーム申し立ての社会学
論文概要書

草柳千早

1. 研究課題と問題意識

(1) 研究課題

本研究の課題は、近年の社会問題研究の成果をふまえつつ、その視点の有効性と課題を検討した上で、日常生活において社会の現状が問題化される／されない過程を、相互行為過程におけるわれわれの実践として主題化し考察することである。

社会のある「現状」を問題化しようとする「社会問題の構築」という営みに対して、他方には、それを否定、抑圧するような営みがある。社会問題研究は、構築主義以後、前者、すなわち社会問題の構築過程に主に焦点を合わせてきたが、後者、すなわち現状の問題化の否定や抑圧もまた、社会に見られる事態であり、社会を構成する人びとの営みである。本研究は、これら両方の営みを視野に組み入れた社会問題研究---社会を問題化しようとする人びとの営みの研究---の可能性を考えようとしている。それは、言い換えれば、社会の現秩序の再生産的な維持と、その問い直し・流動化・攪乱・改変への営みとのせめぎあいを、社会問題という契機において、相互行為として考察することである。この両者のせめぎ合いは、歴史のダイナミクスとしても、また日々の相互行為場面においても考察できるであろう。本研究は、これを相互行為過程において、われわれの日常の実践として考察していく。こうした問いそれ自体は、決して新しいものではなく、社会問題や社会運動研究においてこれまでも取り組まれてきたであろう。だが、現状を問題化しようとする人びとの営みは、社会問題や社会運動といった形をとるものへと必ずしも成長するとは限らない。本論は、そのような形をなさない過程にも、まさにそれが明白に可視的な形をとらない事態として、関心を寄せるものである。

(2) 問題意識

以上の課題は、次のような問題意識によって導かれている。それは、非常に単純化して言えば、次のようになる。すなわち、社会の現状から、私たちは満足や利益を得ているが、他方で、そこに問題や不自由、不便、生きづらさといったものを感じ、現状を変えること、現状が変わることを望んでいる。それにもかかわらず、現状を問題化することは必ずしも容易ではない。では、社会の成員が社会の現状を問題化しようとするとき、そこにはどのようなことが起こるのか。

実際、現代社会では、より快適に幸せに生きたいという個人の希望は尊重される。しかしながら、どんな社会でも、多様性は必ずしも許容されず、しばしば「逸脱」として扱われる。それを体現する者は、それゆえの「問題」「生きづらさ」を経験する。そうした「生きづらさ」は、特別な人びとだけのものではない。現在の生活に、社会に、完全に満足しているという人はおそらく稀で、その限りでは、誰もが日常的に、そ

それぞれの「問題」「生きづらさ」を経験し、何とかしたいと思ったり実際に何かしたりしているだろう。

こうした私たちのさまざまな「生きづらさ」は、あるときには「社会問題」として取り組まれ、あるときには、ごく個人的な悩みとされ、まわりの共感を得られずに、無視されたり、否定されたりする。それは、自分でもはっきりしない違和感や不調のように感じられることもある。

ではこの違いはどこから来るのだろうか。人びとの「生きづらさ」の、あるものを「社会問題」、あるものを「個人的な悩み」として構成するのは、私たちである。何がどのような問題かは、私たちが、社会的現実構成の営みを通して、つくりだしているのである。

本論で見ようとしているのは、こうした私たちの社会的現実構成の営みであり、個人の「生きづらさ」という経験と、社会的現実構成と秩序との関係である。ここでは、とりわけ、個人の「生きづらさ」が、「社会問題」として構成されない過程に、注意を向けようとしている。その過程は、見方を変えれば、社会の現状の問題化、社会秩序の変化、流動化を拒む社会的な力の作用が見出される過程である。その力は、そこに作用する。端的に、社会の現秩序を変えるよりも、個々の人びとの「生きづらさ」の経験を否定する方が、たいていは簡単で社会的にコストがかからない。

さまざまに構成される可能性のある「生きづらさ」、とりわけ、否定の力にさらされやすい「生きづらさ」を、本論の中では、仮に「曖昧な生きづらさ」と呼んでいる。本論の問題意識を簡単に要約すれば、そのような私たちの「曖昧な生きづらさ」と社会との関係を問うこと、である。

本論では、事例として、セクシュアリティ、夫婦別姓などを取り上げている。いずれも、近現代の恋愛・結婚・家族・セクシュアリティの制度の揺らぎに関連する事例である。これらの制度は、どういう生き方が幸せで適切かを規定してきた。その下で、私たちは生き方の多様性を制限されてきた。そうした制度は今徐々に問い直されつつあり、綻びも目立ってきた。では綻びや亀裂は、個人の経験としてどのように生きられているのか。どのような個人の「生きづらさ」や「問題」の経験として、制度の「問題」は浮かび上がっているのか。私が個人の「生きづらさ」や「問題」の経験について考えるときに、何よりも念頭においてきたのは、私たち、とりわけ女性の生き方を規定してきたこのような制度にまつわる問題である。その意味で、本論のもう一つの主題は、近現代の恋愛・結婚・家族・セクシュアリティの制度の揺らぎと個人の生き方である。

2. 理論的パースペクティブ

以上の問題関心は、社会学では、社会問題研究、相互行為研究、現実の社会的構成を問題にする点で現象学的社会学といった領域に関わっている。それぞれの領域にはこれまで多くの研究の蓄積があるが、本論は、特に一九七〇年代後半に提唱され、以後ひとつの研究潮流を形成してきた、社会問題への構築主義的アプローチ、その理論的・経験的研究の蓄積から多くを学び、示唆を得ている。

社会学における社会問題研究は、M. スペクターとJ. I. キツセの『社会問題の構築』(1977)をひとつの転機として、新たな展開をみた。彼らは、社会問題研究の学説・理論史を遡り、マートンらによる機能的アプローチや規範的アプローチからの社会問題研究の歴史を、研究者が社会問題と見なす社会状態ないし実態へのアプローチの試みであったと総括する。これらのアプローチでは、どのような状態ないし実態が「社会問題」であるか、つまり社会問題の定義やそれを同定する際の基準が問われることになるが、それらの定義

や基準が「適切」であったことはかつて一度もなかった、とスペクターとキツセは言う。そして彼らは社会学者としてより適切な定義を求めていくのではなく、当のアプローチそれ自体を転換することを求めた。彼らは、社会問題を定義するのは、研究者ではなく、社会のメンバーであるとして、社会問題研究の焦点を、そうした人びとの問題を定義する活動の過程に合わせることを主張し、「クレイム申し立て活動」を対象とする研究を提唱した。

本論は、「問題」をめぐる人びとの相互行為過程に関心を寄せ、その過程において人びとが行っていることに焦点を当てている。その点で、構築主義のアプローチを踏襲し、その視点と方法に多くを学んでいる。同時に、本論は、構築主義との対話を通して、そこからのさらなる展開を試みている。というのも、先にも述べたように、本論の関心は、社会問題はいかに構築されるかという問いにとどまらず、むしろ、社会問題がそれを構築しようとするさまざまな試みの過程においていかに否定され構築され得ないか、という問いをも含んでいるからである。ある人びとのある試みは「社会問題」を成功裏につくり出す。クレイム申し立て活動は実を結ぶ。その一方で、そうした試みが否定され挫折させられていくことがあることも、私たちは知っている。というより、そのような過程は日常的にしばしば経験されているのではないか。構築主義のさまざまな道具立ては「構築の過程」を捉える。だが、そのアプローチ、道具立ては、クレイムが見えている（visible）ことを前提あるいは必要としている。逆に、クレイムが申し立てられ得ない、クレイムがクレイムとして認められ得ない、という事態、およびそうした相互行為過程を扱うには、さらに少し異なる道具立てと視野が必要になるのではないか。そのようにして、本論は、構築主義に学びつつ、自らの問題関心に導かれながら、構築主義的社会問題研究のさらなる展開可能性を模索するという道程にもなっている。

3. 本論の構成と各章の概要

本論は、以下の十章からなる。

- 第一章 社会問題研究における「クレイム申し立て」アプローチの再考
- 第二章 「クレイム申し立て」はいかにして可能か
- 第三章 「問題経験」の語られ方
- 第四章 「生きづらさ」と「アイデンティティ」
- 第五章 「現実」の「問題」化を無効にする方法
- 第六章 排除される自己・境界を越える自己
- 第七章 身体・相互行為秩序とその攪乱
- 第八章 社会の現状を問題化する試み
- 第九章 社会問題研究と日常生活の自明性-----自明性への問いにむけて
- 終章 今後にむけて

第一章と第二章では、構築主義的社会問題研究を出発点として、その視点と方法について考え、それとの対話を通して、本論の立場を画定していくことを試みた。第一章では、構築主義的社会問題研究によって提起された「クレイム申し立て」概念とそれを研究対象とすることについて焦点を当て、クレイム申し立てという行為が相互行為過程で行われるときにどのようなことが行われていると考えることができるかを検討し

た。第二章では、第一章を踏まえ、問題を経験しそれについて語る、という実践の有り様を、相互行為過程に巻き込まれる個人に定位して考察した。それによって、クレーム申し立てという研究対象を再検討し、クレーム申し立てへと必ずしも結実しないさまざまな営みへも研究の視野を広げる、という本論の立場設定を試みた。

第三章では、第二章の作業に加えて、社会問題研究の枠組み自体の歴史性（同時代の社会との相互反映性）を考察し、クレーム申し立てという対象の歴史的・社会的性格について考えた。その上で、ここでは、従来のクレーム申し立てとは異なる問題の語られ方について考察した。事例として、セクシュアリティをめぐる語りを取り上げた。

第四章と第五章では、社会の現状を問題化する試みについて、事例を扱いながら、考察した。第四章では、生きづらさへの対処としての諸活動とアイデンティティとの関係に焦点を当てた。ここでは、両者の関係について、ゴフマンのスティグマ論とキツセの逸脱者論という二つの既存の理論から二つの理念型を取り出し検討した。その上で、第三章の議論、すなわち社会問題研究の枠組み自体の歴史性という問題を踏まえ、二つの理念型とは異なる現代的なアイデンティティのあり方とクレーム申し立てとの関係について考察した。第五章では、社会の現状の問題化に対抗的な社会的反応の側に目を向けた。社会の現状を問題化しようとする営みに対しては、しばしばそれに抵抗し現状を維持しようとする営みが展開される。この章では、このせめぎあいにおける後者、すなわち問題化への抵抗の営みに焦点をあて、そのレトリカルな方法を事例に基づいて考察した。事例として、夫婦別姓をめぐるマスメディアで展開された攻防を主に取り上げた。

第六章と第七章は、理論的には第五章までとは少し視点を変え、E.ゴフマンの相互行為論を足がかりとして、本論の課題にアプローチしている。ゴフマンの仕事は、相互行為過程の考察のために独自の枠組みと概念を私たちに提供しており、社会の現状を問題化しようとする人びとの試みを相互行為過程として、そのなかで展開される営みとして見ていく上で、示唆に富む。

第六章では、ゴフマンの相互行為に関する議論を検討することで、現状の問題化と自己との関係を考察した。ゴフマンの議論を通して示されるのは、端的に、社会の現状に埋没せず生きづらさを感じることは、自己が自己であることの条件である、ということである。ここでは、自己を、相互行為秩序（の維持されている状況）に対して、そこに生成しつつそれを問題化する、という両義的な存在として、言い換えれば秩序を変えていく存在として、相互行為過程に改めて位置づけた。第七章では、ゴフマンの相互行為秩序論に依拠しつつ、現状を問題化しようとする試みが被る排除を、相互行為という自律的な過程とその秩序維持に伴う事態として考察した。ゴフマンの見方は、私たちが自らの生きづらさを個々の相互行為場面において表現しづらいことの仕組みを解き明かしてくれる。同時に、その見方はまた、その場面に参加する私たちの、秩序に働きかける力を示唆する。ここでは、その両方をゴフマンの議論を通して浮かび上がらせることを試みた。

第八章は、本論のこれまでの議論を踏まえ、方法論への問いかけとして、クレーム申し立てを含む、社会の現状を問題化する試みをどのように捉えうるか、その可能な視点と方法について考察した。さらに、ここでの考察を通して、没問題的な状況、日常生活の自明性への視点が、社会問題研究において固有の重要性を持つことが明らかになった。本章は、本論の課題への取り組みの今後の可能性を展望した点で、ひとつのまとめとなっている。

第九章は、本論と今後の研究をつなぐ章であると考えている。第八章までの考察で、上にも述べたよう

に、没問題的な状況、日常生活の自明性への視点が、今後、本論の課題を推し進めていく上で、重要な主題となりうることが発見された。それを受けて、本章では、日常生活の自明性を、社会問題研究という文脈のなかに位置づけて主題化することを提案し、社会問題に対するその対抗的な作用に関する一考察を試みた。本章は今後の研究への端緒であり、自明なものとして進行する相互行為を、今後それ自体として探求可能な対象として画定しようとした。

終章では、本論を振りかえりつつ、今後の研究への展望について述べた。

4. 今後に向けて

社会問題研究は、問題を定義する人びとの活動過程の研究へと転換したことにより、人びとの相互行為／コミュニケーション過程の研究、社会的現実構成に関する研究と接していく、あるいはそうした研究領域と相互浸透していくことになると思われる。本論では、構築主義の社会問題研究に主に学びつつ、人びとの問題をめぐる相互行為にアプローチする上で、ゴフマンの相互行為論に、もうひとつの足がかりを求めた。ゴフマンの仕事は、相互行為過程の考察のために、独自の枠組みと概念を私たちに提供している。またそればかりでなく、その相互行為論には、相互行為過程をそれ自身の秩序を維持する過程としてみる、独自の相互行為秩序観がある。また、そうした秩序と自己との関係を問う視点が含まれている。これらは、人びとのクレーム申し立ての試みと相互行為を考察していく上で、強い示唆を与えてくれるものである。さらにまた、ゴフマンの捉える相互行為は、よく知られているように言語的なコミュニケーションにとどまらず、身体が発し受けとめるあらゆる情報に媒介されるそれである。構築主義の社会問題研究においては、その経験的研究法により、扱う対象は、言語、言説に偏りがちであった。だが、一般にいわれる異議申し立てが言語的なものに限定されないことは、歴史的にも日常的にも周知のことである。その点でも、ゴフマンの相互行為論には、今後本論の課題をさらに深めていくにあたり、学ぶべき重要な論点が沢山残されている。

本論では、最終的に、日常生活の自明性という、ある意味では問題状況とは対極にあるものを問い直す視点を獲得し、まさに、自明性を問い直すという、現象学的社会学の関心に、最終局面において接近することとなった。問題が構築されない（問題のない）相互行為過程とは、現状の自明性が維持されている過程にほかならない。今後、本論の関心をさらに展開していくに際して、現象学的社会学において蓄積されてきた自明なものに関する知見に学ぶことは有効かつ重要であり、その蓄積は、構築主義的な研究にも新たな示唆をもたらすものと思われる。

今後、本論の研究関心をさらに追及していくために、相互行為を、より広く身体という次元を含んだものとして捉え、そこにおいて人びとが問題を表現し、解釈し、それが社会に媒介されていく過程、同時に、そうした表現が否定や無効化の力に晒され、自明なものの自明性が維持されていく過程、それらについて考察を深めていきたい。それによって、本研究は、今後、社会問題研究と相互行為論、日常生活とその自明な現実に関する研究を架橋し、その交点において展開するものとなるように思われる。

以上